投資事業評価調書（継続：再評価〔第４回〕）

部課室名	農林水産局漁港課	記入責任者職氏名 （担当者氏名）	漁港課長　久保田 茂 （課長補佐兼計画係長　森 正夫）	内線	4172 （4179）

事業種目	漁港漁村整備事業	事業採択年度	H6		現 計 画	再評価時点
事 業 名	地域水産物供給基盤整備事業	着工年度	H6	総事業費	１８ 億円	２５ 億円
		再評価年度	H13	内用地補償費	ー 億円	ー 億円
事業区間	富 島 漁 港			完成予定年度	H20年度	H19年度
				進 捗 率 (内用補進捗率)	８１％(−%)	０％(−%)
所 在 地	兵 庫 県 淡 路 市 富 島			残事業費	３ 億円	

事 業 の 目 的	事 業 内 容
当漁港は、ノリ養殖が盛んな西淡路地域の陸揚流通拠点漁港であるが、ノリ養殖に必要な用地及び物揚場等が不足し、漁業活動に支障をきたしている。本事業により、ノリ関連用地等の基本施設の整備を行い、安全で円滑な漁業活動を支援し水産振興を図る。	北防波堤 L= 170m、北護岸 L= 190m 物揚場（係留施設） L= 210m 漁港施設用地 A= 20,230㎡ 道路 L= 800m 他 〔負担割合:国:50%,県:45%,市:5%〕

事業を取り巻く社会経済情勢等の変化	①再評価時点では、明石港を結ぶ定期旅客船発着場を沖側埋立地区に移設する計画であったが、旅客数の減少等から旧会社が運行を廃止した。その後、新会社が既存発着場を活用し、小型旅客船で運行再開することとなった。 このため、防波堤・物揚場・用地等の施設配置計画を見直し、施設規模を縮小することができたことから、その結果事業費が約7億円減額となった。 ②当地区内で、H16年度に相次いだ台風による高潮により浸水被害が生じたことから、H18年度から高潮対策事業にて防潮施設の整備を行うこととなった。 これらの整備は、当該漁港整備の道路配置や区画整理事業区域からの雨水排水と密接に関連し、その調整に時間を要したため、漁港事業の工期を再評価時点より１年間延伸する。
進捗状況	・H14年度より本工事に着手し、防波堤、護岸及び物揚場等の外郭施設はH18年度に概成する。H19～20年度に漁港施設用地の造成及び道路の整備を行い、事業を完了する予定である。

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	・当地区における水産業の主力はノリ養殖業であるが、採苗作業を行うための用地やノリ養殖用資材等を保管する用地が不足している。 ・また、漁船係留施設の不足により、漁獲物の陸揚げや出漁準備に待ちが生じる等、円滑な漁業活動を行う上で大きな障害となっている。 ・このため、当事業により、係留施設及び用地等を整備し、地域の基幹産業である漁業の基地として漁港機能の充実を図る必要があることから引き続き事業を実施する必要がある。
(2)有効性・効率性	・係留施設や用地等の整備を行うことにより、漁獲物の陸揚作業やノリ養殖作業の効率化、安全性の向上など漁業活動の円滑化が図られる。 ・費用便益比B／Cは、1.56である。 ・隣接する関連事業を含め、地元の協力体制等事業執行環境は整っている。
(3)環境適合性	・北防波堤の一部を海水交換型の構造とし、港内の水質悪化を防止する。
(4)優先性	・当事業と併せて、淡路市の公共下水道事業や震災復興土地区画整理事業と一体的に整備を進めることにより、漁業活動の円滑化と併せて生活環境の改善など地域の総合的な整備が図られ、水産業を核とした地域の活性化が推進されることから、早期に事業を完了する必要がある。

再々評価の結果	継続	左の理由	事業の必要性は、事業採択当時と変わっておらず、漁業活動の安全性と効率化を図るため、継続して事業を実施する必要がある。